

情報セキュリティ基本方針

愛知県中小企業団体中央会

1 情報セキュリティの重要性

国民ニーズの多様化、高度化等により中小企業が直面する課題も多様化しており、愛知県中小企業団体中央会（以下「本会」という）は、より多様かつ高度な指導内容が求められています。そうした中、急激なIT社会の進展により、情報の共有化、ネットワーク化が進み、情報システムは、効率的な中小企業支援や会員サービスの基盤となっています。

情報セキュリティ基本方針（以下「本方針」という）は、進化を続けるネットワーク情報化社会に対応し、本会が保有する情報資産を種々の脅威から保護し、より安全に、かつ有益に活用するために、情報セキュリティ対策及び個人情報の保護における基本的な方針について、必要な事項を定めることを目的に制定します。

今後、「情報セキュリティは、本会の事業上最重要課題のひとつである。」との認識のもとに、本方針が実効性のあるものとなるよう、本会を挙げて取り組みます。

2 情報資産の保護

本会が保有する全ての情報資産を確実に保護するため、それぞれの業務実態に応じた適切な管理策を講じます。

3 情報セキュリティの管理体制

情報セキュリティ対策を推進・管理するため、専務理事を最高責任者とし、事務局長（情報セキュリティ管理責任者）を中心とする組織横断的な情報セキュリティ管理体制を確立します。

4 外部委託業者に対する対応

外部委託を行う際には、外部委託先業者に契約上で遵守すべきセキュリティ管理策を明確にし、適切に維持されていることを継続的に確認します。

5 情報セキュリティ基本方針の遵守

本会の情報資産及び情報管理に携わる全ての利用者は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を有するとともに、業務の遂行に当たって、本方針を遵守します。

6 個人情報の保護

本会では、個人情報を重要なものと認識し、事業活動を通じて得た個人情報について、別に定める個人情報保護方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

7 教育・訓練の徹底

本方針及びセキュリティ意識向上のため、セキュリティ教育、訓練を徹底します。

8 情報セキュリティ事故への対応

情報セキュリティ事故の発生予防に努め、万一、事故が発生した場合には、迅速に対応し被害を最小限に止め、再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。

9 情報セキュリティ監査の実施

本方針及び情報セキュリティが確実かつ安全に保証されていることを確認するため、定期的に、又は必要に応じて監査を実施します。

10 情報セキュリティ基本方針の評価及び見直し

本方針については、情報セキュリティを確実かつ安全に維持するために、継続的に検証を続け、不具合がある場合にはそのつど改善します。